

PEACE GOURD



9条の会・養老
会報、第17号
2019年3月30日
(部内資料)

”ピース・ガード” 「平和の瓢箪」

9条の会・養老 設立3周年第4回総会が開かれました。

2019/2/24 (日) 午後1時半～養老町中央公民館 第3会議室にて

活動報告と総括は、前回の会報第16号の1面に載せた通りです。またこの1年間で10回の養老独自の行事、14回の世話人会、6回の会報の発行、その他、他団体の行事への参加等の経過が報告されました。

新年度の活動方針は、安倍内閣が憲法を変えようとしている昨年と同じ状況が続いているので、昨年と同じ方針を頑張っけて続けていくことにしました。世話人は、総会での立候補が無かったので4人全員が留任しました。

山田弁護士の記念講演は次ページに掲載します。
各地の公民館祭り等の行事と重なり、参加者18人と少し寂しい総会でした。

2019年度の活動方針

- 1: 「安倍9条改憲」についての学習会をCDも活用して大小様々、沢山行う。
- 2: 「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)をできるだけ多く集める。決まった時間、場所での署名と宣伝を行っていく。
- 3: 会の趣旨に賛同してくれる仲間(会員一現在約70名)を増やしていく。
- 4: 会報を2か月に1度をめどに発行を続ける。
- 5: 会員相互の親睦をはかる行事を行う。

尚、会計報告は4ページに掲載しました。



♪ ♪ 戦後は続くよ どこまでも ♪ ♪

「9条の会・養老」 設立3周年第4回総会 記念講演 安倍内閣の改憲と「国民投票」を考える

講師 ぎふコラボ西濃法律事務所、所長 山田秀樹弁護士

1 「安倍改憲」の狙い

2018年3月に発表された自民党の改憲案4項目は、①、9条への自衛隊明記 ②、緊急事態条項 ③、参院選「合区」解消 ④、教育充実・・・ですが、本当に改憲が必要なのは①、②だけです。

①では戦力の不保持を定めた9条をそのままに、自衛のための実力組織としての自衛隊を保持するとしています。すでに閣議決定された集団的自衛権と合わせると、日本が攻められなくてもアメリカが攻められたら一緒に戦う道が開かれます。戦争できる国へとまっしぐらです。

②では非常事態では、内閣が国会ぬきで法律と同じ強制力を持つ政令を制定できるとなっている。戦前、ヒトラーは、これで独裁体制をつくり狂気の戦争へとすすみました。

2 憲法改正手続

- 憲法改正原案は、衆議院は100人以上、参議院は50人以上の賛成により国会に提出される。また各院の憲法審査会による提出も可能。
- 両院の総議員の3分の2以上の賛成で発議される。
- 発議から60日以降、180日以内に国民投票を行い過半数の賛成で成立する。

3 国民投票法の内容と問題点

- 憲法改正案ごとに1人1票、4項目では4回投票する。
- 投票用紙にあらかじめ印刷された「賛成」または、「反対」に○をつける。
- 有効投票総数の過半数の賛成で成立する。最低投票率などの定めはない。
- 投票運動は原則自由で、テレビの広告なども野放し。資金力が物をいう。
- 企業の運動も自由。企業ぐるみ選挙のやり放題。(過剰な自由)
- 公務員、教育者については「地位利用」による運動を規制する。(過剰な規制)



この講演を聞いての私なりの要約を紹介させていただきました。紙面の都合で伝えきれなかった点をご容赦ください。

世話人 中野一美

3.11 東日本大震災被災地を訪ねる

報告：佐竹 哲（世話人）

早いもので今月(3月)、東日本大震災が起きて8年が経過しました。去る3月4・5日に被災地である福島県浜通り、そして宮城県仙台市と名取市を訪ねました。真宗大谷派復興支援センター(真宗大谷派東北別院内)の木ノ下さんの案内の下、8年経過の被災地の現状を見ることが出来ました。今回はその一部を現地で撮影した写真を載せて報告します。



3月4日、木ノ下さんと私は車で相馬市から国道6号線を南下し、事故を起こした福島第一原発から2キロ横も通過、富岡町まで行きました。左上の写真は、6号線を途中東に入り撮った浪江町内の写真です。津波の被害を受けた家そのまま残されていました。2年前に避難指示解除された地域なのですが、実際に帰るのは困難であり、放置されているのです。右上の写真は、浪江町にある放射能除染土の仮置き場です。今も最終処分が出来ません。



← 6号線から浪江町を西に曲がり県道114号線を通って飯館村に向かう途中、赤字木地区(山間部)に帰還困難区域の看板が設置されました。車内の放射線量を見ると3.716 μ Sv/h(マイクロシーベルト/時間)を表示。なんと岐阜県の60倍の数値です。線量計の警告音が車内に鳴り響きました。さすがに恐怖感で言葉を失いました。



3月5日は仙台市荒浜地区・名取市を訪ねました。左の二枚の写真は津波被害で廃校になった荒浜小学校です。震災遺構として残されました。

※8年を過ぎても復興は道半ばです。残された避難高齢者の孤立が心配です。

◆◆◆◆今後の活動予定◆◆◆◆

★4月6日（土）午前10時より、3000万署名・宣伝行動

場所：養老公園内松風橋周辺

主催：9条の会・養老

★4月26日※（金）午後4～5時半、9条イエス・ノーシール投票

場所：養老鉄道、烏江駅

主催：9条の会・養老

※：2月の総会では23日（火）と案内しましたが諸般の事情により日程変更させていただきました。

★5月3日（金）午後1時開場、「西濃憲法集会」

場所：大垣情報工房5Fシンクホール

第1部、プレ企画と沖縄報告

第2部、記念講演

講演者：荻野富士夫（小樽商科大学名誉教授）

「あたらしい戦前～よみがえる戦時体制に
抗するために～」

主催：西濃憲法集会実行委員会



★5月26日（日）午前11～15時、「九条の会、岐阜県活動交流会」

場所：県教育会館



春の定番「ムスカリ」

9条の会・養老 会計報告

2018年1月1日～12月31日

収入		支出	
前年度繰越金	¥47,980	広報 会報6回分印刷費	¥18,000
入会金 3人	¥3,000	チラシ1回印刷費	¥1,800
集会時のカンパ 3回	¥13,500	集会 会場費2回分	¥3,340
個別のカンパ 延べ37人	¥78,524	茶菓子代	¥1,607
雑収入 懇親会の残金	¥3,280	バスツアー費補助	¥9,592
		対外費 憲法集会協賛金	¥5,000
		雑費 払込手数料9件	¥1,410
		新年度へ繰越	¥105,535
合計	¥146,284	合計	¥146,284

編集後記

再度、署名とカンパのお願い

2004年に最初に東京で設立された九条の会は、去る2月22日にアピールを発表し、3000万署名完遂を呼びかけました。

私たち世話人会でも、再度「安倍改憲反対3000万署名」を呼びかけることにしました。前回配布時に署名がお済でない会員の方は、家族お知り合いの方にも呼びかけていただき、集まったら世話人までご一報下さい。世話人宅に投函していただいても構いません。

また振込用紙も同封いたしましたので、引き続きカンパもお寄せいただきますよう宜しくお願いします。

世話人 問山尚義

連絡先

「9条の会・養老」世話人

090-9183-0444 中野一美（代表）

090-9894-0444 佐竹 哲

090-2348-0719 問山尚義

090-8733-0090 禿 憲正

fax(問山)

0584-71-8746

E-mail(問山)

toiyama@ninus.ocn.ne.jp